

令和8年7月15日

保護者の皆様

栗東市立葉山東小学校  
校長 山口 敏生

### 令和8年度「栗東・体験の日」について

暑中の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、児童生徒一人一人の『好き』を育み、『得意』を伸ばす※ことの重要性が高まる中、それぞれに応じた学びの機会を保障するとともに、共働き世帯の増加に伴って保護者の働き方が多様化する状況下で、児童生徒が保護者等とふれあう機会を充実することが求められています。栗東市におきましても、困難をしなやかに乗り越える強さである「レジリエンス」を高める教育を目指すにあたり、人とのふれあいや肌で感じる体験活動の推進を掲げているところです。

これらのことを踏まえ、この度、児童生徒が保護者等とともに校外で行う体験・探究的な活動を応援する「栗東・体験の日」を実施いたします。

つきましては、本校における令和8年度「栗東・体験の日」の申請方法等について下記のとおり定めましたので、このたびの「テトル (tetoru)」にて配信する『栗東・体験の日』保護者用リーフレットとあわせてご確認くださいませようお願いいたします。取得できない日の詳細については、本校ホームページに掲載の学校だよりや年間行事予定にてご確認ください。

#### 1 「栗東・体験の日」とは

「栗東・体験の日」とは、平日に子どもが保護者等とともに、家庭や地域などの校外で、体験や探究的な活動を実施できる日です。体験を通して何を学びたいのかについて、子どもが自ら考え、計画し、保護者等とともに実行します。

#### 2 実施期間

令和8年9月1日から令和9年2月26日まで（1日単位で、今年度は2日まで取得可能）

#### 3 申請の流れ

「栗東・体験の日カード」と「栗東・体験の日」取得申請書に、子どもと保護者等がそれぞれ記入のうえ、取得予定日の1週間前までに学校に提出してください。申請前後に係る詳細については、『栗東・体験の日』保護者用リーフレットの内容をご確認ください。なお取得申請書は、ダウンロードして印刷していただくか、学校にございますので必要の際は担任までお申し出ください。

#### 4 本校で「栗東・体験の日」が取得できない日および期間

- ・式典（入学式、始業式、終業式、卒業式及び関係行事）
- ・学校行事等（校外学習、運動会、修学旅行、各学年の行事、避難訓練等）
- ・保健関係（各種検診）

#### 5 その他

- ・保護者等との参加を条件とし、「栗東・体験の日」を取得した場合は、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。また、取得中の安全管理等については、保護者等の責任の下で行ってください。
- ・「栗東・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、児童生徒が自習で対応するものとし、補習などは行われません。また、給食について返金等はありませんので、ご了承ください。